

公開用

# 積算基準

(設計単価編)

令和6年3月1日

改定品目（物価資料に掲載のない品目）・新規品目・削除品目のみ掲載

千葉市

## 令和6年3月1日付け積算基準（設計単価編）について

1 この積算基準（設計単価編）（以下、「単価編」という。）は、千葉市が発注する土木工事及び委託業務の予定価格の基礎となる積算価格の算出のために使用している主要な単価の一覧表です。

2 設計単価は主に次の（１）（２）に基づき定めています。

（１）（一財）建設物価調査会及び（一財）経済調査会から市販されている「月刊建設物価（Web建設物価を含む）及び季刊土木コスト情報」及び「月刊積算資料（積算資料電子版を含む）及び季刊土木施工単価」（以下、物価資料という。）に掲載されている価格

（２）（１）に掲載のない品目について千葉市建設局土木部技術管理課及び他機関が市場取引価格の実態調査を実施した結果

（１）それぞれの物価資料における適用都市の優先順位は、【千葉→関東→東京→全国】です。

両方の物価資料に掲載がある場合は平均値、一方の掲載の場合はその値を採用しております。

（例）

	積算資料 適用都市	建設物価 適用都市	採用
A資材	千葉	千葉	平均値
B資材	関東	千葉	平均値
C資材	東京	千葉	平均値
D資材	千葉	全国	平均値
E資材	関東	東京	平均値
F資材	全国	関東	平均値
G資材	千葉	なし	積算資料
H資材	関東	なし	積算資料
I資材	東京	なし	積算資料
J資材	全国	なし	積算資料
K資材	なし	千葉	建設物価
L資材	なし	関東	建設物価
M資材	なし	東京	建設物価
N資材	なし	全国	建設物価

（２）については単価値を掲載しています。

(1)に係る端数処理の詳細については原則として下記のとおりです。

端数整理区分

a. 1,000円未満	1円未満切り捨て	1円単位
b. 1,000円以上10,000円未満	10円未満切り捨て	10円単位
c. 10,000円以上100,000円未満	100円未満切り捨て	100円単位
d. 100,000円以上	1,000円未満切り捨て	1,000円単位

平均値の算出までは、記載の単価を用いて算出し、最後に端数処理を行います。

(例1) A材料における単価の設定		
建設物価掲載単価	93.0円 (有効2桁)	A材料設定単価 $(93+91.5) / 2 = 92.25 \div 92$ 円
積算資料掲載単価	91.5円 (有効3桁)	(a. 端数整理区分)

(例2) B材料における単価の設定		
建設物価掲載単価	8,100円 (有効2桁)	B材料設定単価 $(8,100+8,000) / 2 = 8,050$ 円
積算資料掲載単価	8,000円 (有効1桁)	(b. 端数整理区分)

3 単価編の更新は4月及び10月の年2回を基本としています。また、物価資料に掲載されている品目は下表に示す月号・季号の単価を用いて毎月更新します。なお、その他の品目については、著しい変動があった場合に随時更新します。

4 改定単価に採用する物価資料の月号・季号は、下記のとおりとします。

種別	改定月											
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
材料単価	9月号	10月号	11月号	12月号	1月号	2月号	3月号	4月号	5月号	6月号	7月号	8月号
市場単価及び 土木工事標準単価	夏号	秋号			冬号			春号			夏号	

5 物価資料に掲載されている品目(4月及び10月以外の改定月)については、4月または10月の単価編に掲載されている号数を上表に示す改定月の月号・季号に読み換えるものとし、新規品目・削除品目がある場合のみ当該品目のリストを掲載します。物価資料に掲載のない品目については、単価の更新があった場合に当該品目のリストを掲載します。

6 単価編を複製することを禁止します。

また、単価編を基にした公表資料の二次的著作物の作成を禁止します。

令和6年3月1日付け設定単価

(改定品目)

84 品目

コード	地区名称	単価名称	規格	単位	改定額
R0101		特殊作業員		人	27,600
R0102		普通作業員		人	23,900
R0103		軽作業員		人	16,800
R0104		造園工		人	25,800
R0105		法面工		人	29,800
R0106		とび工		人	31,500
R0107		石工		人	31,400
R0108		ブロック工		人	29,100
R0201		電工		人	27,500
R0110		鉄筋工		人	31,400
R0111		鉄骨工		人	27,100
R0112		塗装工		人	31,100
R0113		溶接工		人	31,800
R0114		特殊運転手		人	28,500
R0115		一般運転手		人	25,000
R0116		潜かん工		人	35,000
R0117		潜かん世話役		人	41,500
R0118		さく岩工		人	35,500
R0119		トンネル特殊工		人	34,800
R0120		トンネル作業員		人	29,300
R0121		トンネル世話役		人	38,500
R0122		橋りょう特殊工		人	33,100
R0123		橋りょう塗装工		人	33,500
R0124		橋りょう世話役		人	37,900
R0125		土木一般世話役		人	30,000
R0126		高級船員		人	36,400
R0127		普通船員		人	29,400
R0128		潜水士		人	45,700
R0129		潜水連絡員		人	34,400
R0130		潜水送気員		人	33,700
R0131		山林砂防工		人	30,600
R0132		軌道工		人	57,000
R0133		型わく工		人	28,900
R0134		大工		人	28,700
R0135		左官		人	30,300
R0136		配管工		人	26,300
R0137		はつり工		人	28,500
R0138		防水工		人	33,000
R0139		板金工		人	32,300
R0140		タイル工		人	26,200
R0141		サッシ工		人	30,200
R0143		内装工		人	30,900
R0144		ガラス工		人	29,800
R0146		建具工		人	26,900
R0147		ダケ外工		人	26,500
R0148		保温工		人	26,100
R0149		建築ブロック工		人	27,200
R0301		設備機械工		人	26,400
R0803		交通誘導警備員(A)		人	18,300
R0804		交通誘導警備員(B)		人	16,000
R0202		電気通信技術者		人	36,300
R0203		電気通信技術員		人	24,400
R0204		点検技術者(電)		人	36,700
R0205		点検技術員(電)		人	28,300
R0207		運転監視技術員		人	28,300
R0208		SI電気通信技術者		人	36,300
R0209		SI電気通信技術員		人	24,400
R0153		製作工(橋梁)		人工	29,500
R0164		機械工		人	31,800
R0109		助手		人	23,900
R0302		機械設備製作工		人	29,900
R0303		機械設備据付工		人	28,300
R0407		主任技術者		人	80,200
R0401		理事、技師長		人	75,800
R0402		主任技師		人	64,800
R0403		技師(A)		人	57,000
R0404		技師(B)		人	47,200
R0405		技師(C)		人	38,400
R0406		技術員		人	33,600

コード	地区名称	単価名称	規格	単位	改定額
R0602		測量主任技師		人	54,600
R0603		測量技師		人	47,100
R0604		測量技師補		人	36,900
R0605		測量助手		人	34,600
R0612		測量補助員		人	25,900
R0607		操縦士		人	56,300
R0608		整備士		人	43,200
R0609		撮影士		人	43,500
R0610		撮影助手		人	36,100
R0613		測量船操縦士		人	36,300
R0501		地質調査技師		人	53,200
R0502		主任地質調査員		人	41,500
R0503		地質調査員		人	31,400
Z901219010		装柱金具	小柱用(低圧)	式	6,320
Z901219020		装柱金具	大柱用(高圧)	式	8,810

# 1. 割増対象賃金比

## (1) 一般土木（主要51職種）

### 割増対象賃金比及び1時間当たり割増賃金係数<令和6年3月から適用>

職種	割増対象賃金比 (A)	1時間当たり割増賃金係数 K		
		割増係数 1.25 (A)×1/8×1.25	割増係数 1.35 (A)×1/8×1.35	割増係数 0.25 (A)×1/8×0.25
特殊作業員	0.783	0.122	0.132	0.024
普通作業員	0.847	0.132	0.143	0.026
軽作業員	0.885	0.138	0.149	0.028
造園工	0.771	0.120	0.130	0.024
法面工	0.830	0.130	0.140	0.026
とび工	0.854	0.133	0.144	0.027
石工	0.905	0.141	0.153	0.028
ブロック工	0.901	0.141	0.152	0.028
電工	0.724	0.113	0.122	0.023
鉄筋工	0.884	0.138	0.149	0.028
鉄骨工	0.815	0.127	0.138	0.025
塗装工	0.833	0.130	0.141	0.026
溶接工	0.827	0.129	0.140	0.026
運転手(特殊)	0.793	0.124	0.134	0.025
運転手(一般)	0.816	0.128	0.138	0.026
潜かん工	0.940	0.147	0.159	0.029
潜かん世話人	0.886	0.138	0.150	0.028
さく岩工	0.697	0.109	0.118	0.022
トンネル特殊工	0.961	0.150	0.162	0.030
トンネル作業員	0.941	0.147	0.159	0.029
トンネル世話役	0.948	0.148	0.160	0.030
橋りょう特殊工	0.854	0.133	0.144	0.027
橋りょう塗装工	0.861	0.135	0.145	0.027
橋りょう世話役	0.791	0.124	0.133	0.025
土木一般世話役	0.771	0.120	0.130	0.024
高級船員	0.709	0.111	0.120	0.022
普通船員	0.718	0.112	0.121	0.022
潜水士	0.805	0.126	0.136	0.025
潜水連絡員	0.854	0.133	0.144	0.027
潜水送気員	0.864	0.135	0.146	0.027
山林砂防工	0.716	0.112	0.121	0.022
軌道工	0.821	0.128	0.139	0.026
型わく工	0.893	0.140	0.151	0.028
大工	0.886	0.138	0.150	0.028
左官	0.876	0.137	0.148	0.027
配管工	0.776	0.121	0.131	0.024
はつり工	0.825	0.129	0.139	0.026
防水工	0.785	0.123	0.132	0.025
板金工	0.790	0.123	0.133	0.025
タイル工	0.780	0.122	0.132	0.024
サッシ工	0.785	0.123	0.132	0.025
屋根ふき工	0.708	0.111	0.119	0.022
内装工	0.831	0.130	0.140	0.026
ガラス工	0.721	0.113	0.122	0.023
建具工	0.708	0.111	0.119	0.022
ダクト工	0.725	0.113	0.122	0.023
保温工	0.794	0.124	0.134	0.025
設備機械工	0.815	0.127	0.138	0.025
交通誘導警備員A	0.851	0.133	0.144	0.027
交通誘導警備員B	0.904	0.141	0.153	0.028

(2) 主要51職種以外

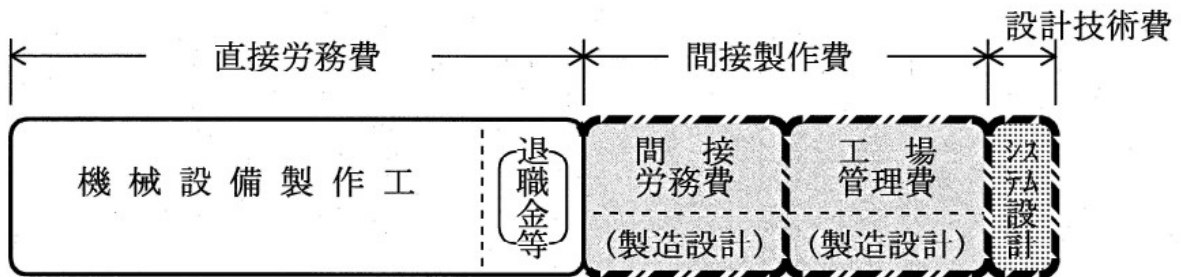
職種	コード	割増対象賃金比	備考
電気通信技術者	R0202	0.640	
電気通信技術員	R0203	0.640	
点検技術者（電）	R0204	0.640	
点検技術員（電）	R0205	0.640	
運転監視技術員	R0207	0.640	
助手	R0109	0.847	普通作業員と同じ
機械工	R0164	0.827	溶接工と同じ

(3) 機械設備工事

①機械設備製作工（R0302）

「機械設備製作工」については、日当り単価とし、基準内給与（基本給及び諸手当）、通勤手当、賞与、退職金等からなる。

即ち、「積算基準（機械編）」の製作原価以外では適用できない。



②機械設備据付工（R0303）

「機械設備据付工」は、日当り単価とし、基準内給与（基本給及び諸手当）、通勤手当、賞与からなり製作工とは異なり退職金等を含まない単価である。

(割増対象賃金比：0.669)

#### (4) 業務委託

職種	コード	割増対象賃金比	備考
主任技術者	R 0407	0.55	
理事、技師長	R 0401	0.55	
主任技師	R 0402	0.55	
技師（A）	R 0403	0.55	
技師（B）	R 0404	0.55	
技師（C）	R 0405	0.55	
技術員	R 0406	0.55	
測量主任技師	R 0602	0.55	
測量技師	R 0603	0.55	
測量技師補	R 0604	0.55	
測量助手	R 0605	0.60	
測量補助員	R 0612	0.60	
操縦士	R 0607	0.65	
整備士	R 0608	0.60	
撮影士	R 0609	0.60	
撮影助手	R 0610	0.60	
測量船操縦士	R 0613	0.60	
地質調査技師	R 0501	0.60	
主任地質調査員	R 0502	0.60	
地質調査員	R 0503	0.60	



# 参考資料

建設労働者の雇用に伴い必要な経費について

## 【参考】建設労働者の雇用に伴い必要な経費について

- 1 公共工事設計労務単価（上段）は、公共工事の工事費の積算に用いるためのものである。
- 2 本単価は、所定労働時間内 8 時間当たりの単価である。
- 3 時間外、休日及び深夜の労働についての割増賃金、各職種の通常の作業条件または作業内容を超えた労働に対する手当等は含まれていない。
- 4 公共工事設計労務単価は、労働者に支払われる賃金に係わるものであり、現場管理費（法定福利費（事業主負担分）、研修訓練等に要する費用等）及び一般管理費等の諸経費は含まれていない。（例えば、交通誘導警備員の単価については、警備会社に必要な諸経費は含まれていない。）
- 5 法定福利費（事業主負担分）、研修訓練等に要する費用等は、積算上、現場管理費等に含まれている。
- 6 建設労働者の雇用に伴って必要となる、法定福利費（事業主負担分）、労務管理費、安全管理費、宿舍費等を、公共工事設計労務単価に加算した金額（参考値）を、下段に括弧書きで示す。  
これらの必要経費は、公共工事の予定価格の積算においては、共通仮設費、現場管理費の中に計上されている。  
この金額は全国調査をもとに試算した参考値であり、工種、工事規模等の条件により変動する。  
また、遠隔地からの労働者の流入を想定したものではない。
- 7 この表は、「令和 6 年 3 月から適用する公共工事設計労務単価」に対応するものである。

（ 上段：公共工事設計労務単価  
（下段）：公共工事設計労務単価+必要経費（法定福利費（事業主負担分）、労務管理費、宿舍費等）（参考値） ）

単位：円（所定労働時間内 1 日 8 時間当たり）

特殊 作業員	普通 作業員	軽 作業員	造園工	法面工	とび工	石工	ブロック工	電工	鉄筋工
27,600 (38,800)	23,900 (33,600)	16,800 (23,600)	25,800 (36,300)	29,800 (41,900)	31,500 (44,300)	31,400 (44,100)	29,100 (40,900)	27,500 (38,700)	31,400 (44,100)

鉄骨工	塗装工	溶接工	運転手 (特殊)	運転手 (一般)	潜かん工	潜かん 世話役	さく岩工	トンネル 特殊工	トンネル 作業員
27,100 (38,100)	31,100 (43,700)	31,800 (44,700)	28,500 (40,100)	25,000 (35,200)	35,000 (49,200)	41,500 (58,300)	35,500 (49,900)	34,800 (48,900)	29,300 (41,200)

トンネル 世話役	橋りょう 特殊工	橋りょう 塗装工	橋りょう 世話役	土木一般 世話役	高級 船員	普通 船員	潜水士	潜水 連絡員	潜水 送気員
38,500 (54,100)	33,100 (46,500)	33,500 (47,100)	37,900 (53,300)	30,000 (42,200)	36,400 (51,200)	29,400 (41,300)	45,700 (64,300)	34,400 (48,400)	33,700 (47,400)

山林 砂防工	軌道工	型わく工	大工	左官	配管工	はつり工	防水工	板金工	サッシ工
30,600 (43,000)	57,000 (80,100)	28,900 (40,600)	28,700 (40,400)	30,300 (42,600)	26,300 (37,000)	28,500 (40,100)	33,000 (46,400)	32,300 (45,400)	30,200 (42,500)

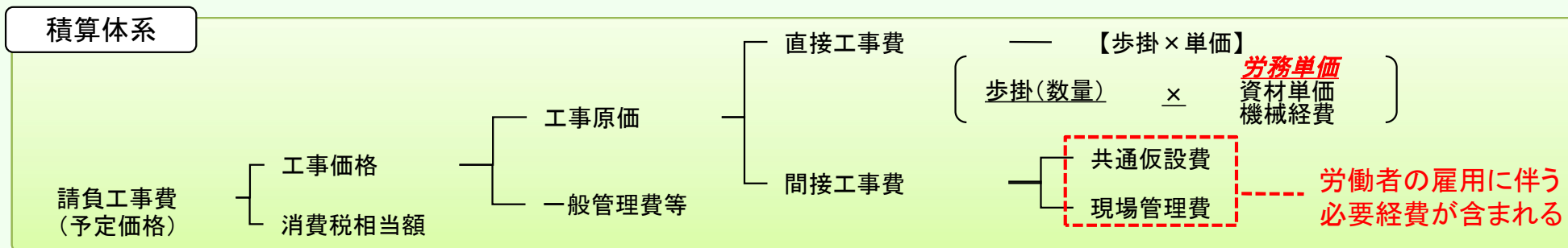
内装工	ガラス工	建具工	ダクト工	保温工	設備 機械工	交通誘導 警備員 A	交通誘導 警備員 B
30,900 (43,400)	29,800 (41,900)	26,900 (37,800)	26,500 (37,300)	26,100 (36,700)	26,400 (37,100)	18,300 (25,700)	16,000 (22,500)

# 建設労働者等の雇用に伴う必要経費を含む金額の参考公表

## 現状

- ・公共工事設計労務単価は、国、自治体等が公共工事の予定価格を積算する際に用いる単価
- ・**建設労働者等の賃金相当額であって、労働者の雇用に伴う賃金以外の必要経費分※は含まれていない**  
 (必要経費分は、別途、共通仮設費、現場管理費の項目で積算される)

※労働者の雇用に伴う必要経費：法定福利費、労務管理費、安全管理費など



## 課題

建設労働者等が受け取る賃金をもとに設定している公共工事設計労務単価が、労働者の雇用に伴い必要な賃金以外の経費を含んだ金額と誤解され、必要経費分の値引きを強いられる結果、**技能労働者に支払われる賃金が低く抑えられている**との指摘がある。

## 対策

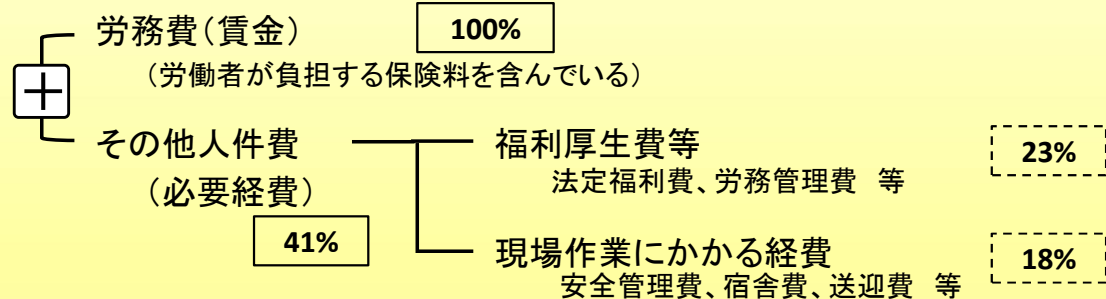
公共工事設計労務単価と、労働者の雇用に伴う**必要経費を含む金額**とを**並列表示**し、**公共工事設計労務単価には必要経費が含まれていないことを明確化する。**

### 並列表示イメージ

都道府県名	普通作業員	交通誘導警備員A
△△県	18,100 (25,400)	12,600 (17,700)
□□県	19,200 (27,000)	12,800 (18,000)

(上段) : 公共工事設計労務単価  
 (下段) : 公共工事設計労務単価 + 必要経費

### 労働者の雇用に伴い必要な経費の内訳



(注1) 数値は、全国調査を基に試算した参考値

(注2) 上記のうち、少なくとも労務費(賃金)及び法定福利費は、実際の施工に当たる技能労働者を雇用する建設企業が負担する費用である